

1. 災害時医療救護活動ガイドライン

都内での大規模災害発生時において、医療機能が適切に確保され、災害医療が円滑に行われるよう、発災以降のフェーズごとに医療救護活動に関する標準的な事項を整理、方針を示したもの

東日本大震災後の災害医療協議会での議論に基づき、医療救護活動の方針として平成28年2月に策定。その後、総合防災訓練や図上訓練等の検証結果、熊本地震の教訓等を踏まえ、平成30年3月に改定

各関係団体、医療機関、区市町村等へ、災害発生時の具体的な行動内容・手順をまとめたガイドラインとして配布している。

2. 見直しの必要性

取組の評価

- ガイドラインは、実災害を想定した総合防災訓練や図上訓練において、基本的な行動指針として機能
- 一方で、前回改定から4年が経過し、これまでの訓練での検証結果、新興感染症下での医療救護活動のあり方など、改定に向けた検討が必要



新たな被害想定公表を一つの契機としつつ、これまでの訓練等の取組を基に、改定に向けた検討が必要

3. 検討体制 案

前回改定時同様に、災害医療協議会の下に「災害時医療救護活動ガイドライン改定部会」を設置。東京DMATの地域災害医療CO支援など新たな活動、浸水対策や感染症発生時の緊急医療救護所の体制、これまでの訓練等を通じた改善点などを反映

【部会構成メンバー案】東京都災害医療CO、地域災害医療CO、日赤CO、区市COなど（各コーディネーターが中心）

4. 検討スケジュール案

